

第4回九州ジュニアフットサル大会

supported by SUPER SPORTS XEBIO

実施要項

1. 名称 第4回九州ジュニアフットサル大会
supported by SUPER SPORTS XEBIO
2. 主催 九州フットサル連盟
3. 主管 佐賀県フットサル連盟
3. 特別協賛 スーパースポーツゼビオゆめタウン佐賀店
4. 協力 モルテン
5. 期日 2018年12月23日(日)～24日(月)
6. 会場 唐津市文化体育館 佐賀県唐津市和多田大土井1番1号
TEL 0955-73-2888

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

② 前項のチームに所属する2006年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

① JFAに「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

② 前項のチームに所属する2006年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

*各チームの登録選手は、JFA発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

・引率者は該当チームを指導把握し、責任を負うことのできるものであること。

・参加・登録選手は、保護者の同意のあるものに限る。

8. 参加チーム数とその数

参加チームは各県フットサル連盟から推薦された各県2チーム、計16チームとする。

原則としてバーモントカップ県予選においてベスト4のチーム、または各県予選等で上位チームとして推薦されたチームであること。(本大会推薦のために結成されたチームの出場は認めない。)

推薦チームが規定数に達しなかった場合の取り扱いについては九州フットサル連盟で協議する。

9. 競技形式

(1) 1次ラウンド：16チームを4チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ1位の1チームが決勝トーナメントへ進出する。

1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3・引分け1・負け0とする。

ただし、勝ち点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ①当該チーム間の対戦成績
- ②当該チーム間の得失点差
- ③当該チーム間の総得点数
- ④グループ内での総得失点差
- ⑤グループ内での総得点数
- ⑥下記に基づく警告・退場のポイントがより少ないチーム
 - i) イエローカード1枚 1ポイント
 - ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント
 - iii) レッドカード1枚 3ポイント
 - iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント

⑦抽選

(2) 決勝トーナメント：4チームによるトーナメント戦を行う。

10. 競技会規定

大会実施年度のJFAフットサル競技規則による。

ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチサイズ：原則として30m～32m×15m～18m
 - センターサークルの半径：2.5m
 - ペナルティーエリア四分円の半径：5m
 - ペナルティーマーク：5m
 - 第2ペナルティーマーク：8m
 - 交代ゾーンの長さ：4m
 - タイムキーパーの机の前のエリア：ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m
- (2) 守備側競技者のボール等から離れる距離
 - フリーキック：4m
 - コーナーキック：4m
 - キックイン：4m
- (3) 使用球：モルテンフットサル 3号ボール（予定）
- (4) 競技者の数
 - ①競技者の数：5名
 - ②交代要員の数：9名以内
 - ③ベンチ入り人数：13名以内（交代要員：9名以内・役員4名以内）
 - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (5) 競技者の用具
 - ①靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質

KYUSHU FUTSAL FEDERATION

で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

②すね当て：着用のこと

(6) 試合時間

①1次ラウンド：8分—3分—8分 プレイングタイム

②決勝トーナメント準決勝：8分—3分—8分 プレイングタイム

③決勝戦：10—5—10（プレイングタイム）

(7) 試合の勝敗を決定する方法（競技時間内で勝敗が決しない場合）

①1次ラウンド：引き分け

②決勝トーナメント準決勝：PK方式により勝敗を決定する。

③決勝戦：6分間（前後半各3分間）の延長戦を行い、なお決定しない場合はPK方式により勝敗を決定する。（フレンドリー決勝：PK戦）

④延長戦に入る前のインターバル：5分間

⑤PK方式に入る前のインターバル：1分間

【懲罰】

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会（九州フットサル連盟）が決定する。

11. 参加申込

(1) 参加申込書に記載しうる人数は、1チーム当たり24名（選手20名・役員4名）を上限とする。

(2) 手続きは各県フットサル連盟を通して行われる。参加チームは、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、各県フットサル連盟へ送信と原紙を1部送付すること。

(3) 手続きは各県フットサル連盟理事長が期限まで行うこと。

①データ送信先「2件」：（参加申込書（メンバー提出用紙の自動入力確認。））

①佐賀県フットサル連盟 事務局 後藤 惇志宛

メールアドレス sagaffjimukyoku@yahoo.co.jp

②九州フットサル連盟理事長 吉村大作 宛

メールアドレス mexico869002@yahoo.co.jp

・データ締切日：2018年11月30日（金）必着

②原紙送付先：

（・参加申込書（連盟印鑑必要）・メンバー提出用紙・プライバシーポリシー同意書
・バーモントカップまたは選出大会予選報告書）

・〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出1丁目21番15号

佐賀県フットサル連盟 事務局 後藤 惇二 宛

・申込締切日：2018年11月30日（金）必着

前項の申込み締切以降の内容変更は認めない。

12. ユニフォーム詳細：競技上の注意参照（後日送信）

- ①大会参加申込書に記載されたものを着用すること。
- ②ユニフォームへの広告表示は、公益財団法人日本サッカー協会規定により承認を得た場合のみ認めるものとする（申請書のコピーを持参しておくこと）
- ③ユニフォーム（FP/GKともに）は、審判員が通常使用する黒色と判断しうるもので、正のほかに副として正と異なる色のものを大会参加申込書に記載し、必ず携行すること。
- ④選手番号は大会参加申込書に記載された固有の番号をつけること。貼り番号の場合は四辺を確実に縫い付けること。
- ⑤ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程（2016年4月1日施行）に則る。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

- ・ GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cmから8cmに変更）
- ・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

13. 参加料

20,000円 当日の代表者会議前の受付時に支払うこと。

14. 表彰（予定）

優勝、準優勝、第3位

15. 組合せ

参加申込終了後、主催・主管者において抽選を行い決定する。
結果については別途参加チーム宛に送付する。

16. 代表者会議

日時：2018年12月23日（日） 8:45より実施する

会場：未確定の為後日連絡致します。

17. 傷害保険

チームの責任において傷害保険に加入すること

18. その他

- ①前々試合終了後に両チームの代表者・審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
- ② 大会に参加する選手は、必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。
- ③ 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 3 またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- ④ 施設内で破損などがあった場合は必ず大会本部に届け出ること。
- ⑤ ④の場合、さらに本大会で、事故等生じた場合、主催団体、所管団体等は一切の責任を負わない。(競技中の疾病、傷病等についても主催者側は一切の責任を負わない。) スポーツ傷害保険等に加入し出場すること。